

株 主 各 位

証券コード 1400
平成25年 2月28日

東京都新宿区西新宿七丁目22番36号
三井花桐ビル 4階
ルーデン・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 西岡 孝

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年3月18日（月曜日）午後5時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト〔<http://www.e-kosi.jp>〕にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、45頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月19日（火曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都新宿区新宿六丁目14番1号
新宿文化センター 小ホール
（会場は昨年開催の定時株主総会と同じでございます。
詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第13期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じ  
た場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://  
www.ruden.jp/](http://www.ruden.jp/)）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 自 平成24年1月1日  
至 平成24年12月31日 )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に、持ち直しの動きは見られるものの、欧州債務危機に端を発した世界経済の減速や、金融資本市場の変動が、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、企業収益や個人所得の動向、デフレの影響等、景気の先行きについては依然不透明な状況が続いております。

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、平成24年の年間供給が前年に比べ2.5%増の45,602戸（民間調査機関調べ）となり、市況の回復傾向が見られたものの、当社グループの既存事業に関しましては、厳しい雇用環境や景気の先行き不安感などにより、厳しい環境下での推移となりました。

このような状況のなか、マンションディベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に努め、販管費の継続的な見直し、既存販売用不動産の早期販売を行ってまいりましたが、平成24年10月10日にお知らせした「当社子会社の特別損失の計上および調停の申し立てに関するお知らせ」とおり、総合不動産事業において211百万円の特別損失を計上することといたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,558百万円（前連結会計年度比16.9%減）、営業利益は177百万円（同22.5%増）、経常利益は145百万円（同13.0%増）、当期純損失77百万円（前連結会計年度は当期純利益106百万円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

ハウスケア事業におきましては、密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場が比較的順調に推移したことや、マンションディベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に注力したことなどにより、順調に推移いたしました。

この結果、ハウスクエア事業の売上高は781百万円（前連結会計年度比30.8%増）、営業利益は148百万円（同122.4%増）となりました。

ビル総合管理事業におきましては、得意先の減額はありましたが、臨時業務や官公庁物件を獲得するとともに、経費の見直しをすることにより、確実な収益獲得を図ってまいりました。

この結果、ビル総合管理事業の売上高は866百万円（同11.7%増）、営業利益は73百万円（同12.6%増）となりました。

総合不動産事業におきましては、完成在庫につきましては完売いたしました。が、平成24年10月10日にお知らせした「当社子会社の特別損失の計上および調停の申し立てに関するお知らせ」及び平成24年12月18日にお知らせした「当社子会社による訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、販売用不動産の売り止めにより当初計画と比べ大幅な売上減及び利益減となりました。

この結果、総合不動産事業の売上高は910百万円（同46.6%減）、営業利益は79百万円（同40.6%減）となりました。

| 事業区分     | 第12期<br>(平成23年12月期) |            | 第13期<br>(平成24年12月期)<br>(当連結会計年度) |            | 前連結会計年度比 |            |
|----------|---------------------|------------|----------------------------------|------------|----------|------------|
|          | 金額(千円)              | 構成比<br>(%) | 金額(千円)                           | 構成比<br>(%) | 金額(千円)   | 増減率<br>(%) |
| ハウスクエア事業 | 597,832             | 19.4       | 781,820                          | 30.6       | 183,988  | 30.8       |
| ビル総合管理事業 | 775,589             | 25.2       | 866,204                          | 33.9       | 90,614   | 11.7       |
| 総合不動産事業  | 1,704,180           | 55.4       | 910,051                          | 35.5       | △794,129 | △46.6      |
| 合 計      | 3,077,602           | 100.0      | 2,558,076                        | 100.0      | △519,526 | △16.9      |

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第10期<br>(平成21年12月期) | 第11期<br>(平成22年12月期) | 第12期<br>(平成23年12月期) | 第13期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年12月期) |
|-------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                     | 2,046,663           | 2,135,918           | 3,077,602           | 2,558,076                        |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)            | 3,118               | △37,543             | 128,305             | 145,032                          |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)          | △17,172             | △62,312             | 106,616             | △77,523                          |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円) | △347.49             | △1,023.57           | 1,259.14            | △874.87                          |
| 総 資 産(千円)                     | 1,308,065           | 1,658,920           | 1,726,432           | 1,561,339                        |
| 純 資 産(千円)                     | 1,097,576           | 1,094,591           | 1,200,702           | 1,123,077                        |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 22,210.95           | 17,555.32           | 13,550.26           | 12,674.24                        |

(注) 1. 第10期は、決算期変更に伴い10ヶ月決算となります。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第10期<br>(平成21年12月期) | 第11期<br>(平成22年12月期) | 第12期<br>(平成23年12月期) | 第13期<br>(当事業年度)<br>(平成24年12月期) |
|-------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(千円)                     | 873,829             | 180,000             | 129,000             | 168,000                        |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)            | △59,922             | 36,582              | 25,968              | 39,837                         |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)          | △64,519             | △85,384             | 11,340              | 9,966                          |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円) | △1,305.59           | △1,402.57           | 133.93              | 112.47                         |
| 総 資 産(千円)                     | 1,310,995           | 1,281,036           | 1,263,038           | 1,267,734                      |
| 純 資 産(千円)                     | 1,120,063           | 1,094,332           | 1,105,697           | 1,115,668                      |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 22,666.00           | 17,551.16           | 12,478.11           | 12,590.63                      |

(注) 1. 第10期は、決算期変更に伴い10ヶ月決算となります。

2. 平成22年1月5日付で当社を分割会社とし、新たに設立した株式会社ルーデン・ライフサービスに対し、当社のトータルハウスクエアサービス事業部門を承継させる新設分割を行っております。

3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|-------------------|----------|----------|------------------|
| 株式会社ルーデン・ライフサービス  | 98,500千円 | 100%     | 新築マンションのコーティング等  |
| 株式会社エルトレード        | 50,000千円 | 100%     | マンション販売代理、不動産売買等 |
| 株式会社ルーデン・ビルマネジメント | 30,000千円 | 100%     | 総合ビルメンテナンス       |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、基幹事業であるコーティング事業を再生し、充実した活動を行っております。その周辺事業領域での収益獲得を、その経営戦略として継続してまいります。

また、総合不動産事業においては、仕入物件の更なる見極め及び販路の拡大を行い確実な収益を継続して得られるようにするとともに、機動的な事業活動を展開してまいります。

当社グループは収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け、既存事業（ハウスクエア事業）の季節性並びに特定販路への依存を改善し、また更なる営業・施工業務の効率性・有用性の向上を図るなど、以下のような経営基盤の確立に向けた施策を実施してまいります。

①ハウスクエア事業の既存事業のうち特に収益性の高いものについて、その営業販路を、既存の新築分譲マンション市場はもとより、戸建住宅への販路拡大を推し進めてまいります。

②ハウスクエア事業は、軌道に乗りつつあるリフォームのアフターメンテナンス事業（以前にリフォームさせていただいたお客様に対する提案営業）の安定収入化を図ってまいります。

③ハウスクエア事業の一部として、ニーズの高いCO2削減等の環境問題に直結する新しい商材を組み入れ、季節性への課題に対応してまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

当社グループは、ハウスクエア事業、ビル総合管理事業及び総合不動産事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

### ①ハウスクエア事業

連結子会社である株式会社ルーデン・ライフサービスは、新築住宅をターゲットとして、そのディベロッパー及び管理会社に対し、内覧会のプロデュースや竣工検査の代行を行うとともに、入居されるエンドユーザーに対し、住居の壁や天井等の居住空間（浴室・洗面所・キッチンの水回り等含む）に当社独自のブランド「ルーデン・プレミアムセラフィックス」を用い安全性が高く、抗菌性（通常的生活環境にいる細菌69菌、真菌159菌を抑制）、防カビ効果、消臭効果に優れたコーティングを行っております。このコーティング剤は、光触媒と違い暗い室内でも多孔質のセラミック膜が、VOC対策、防汚性等にも機能を発揮します。

新築住宅を主なターゲットとして、そのディベロッパーに対し、モデルルームの設備手配の代行、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品などの卸を行うとともに、入居されないしは既に入居されているエンドユーザーに対し、ルームコーディネートサービスとして、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品の販売を行っております。

### ②ビル総合管理事業

連結子会社である株式会社ルーデン・ビルマネジメントは、事業用ビルの管理及びマンション管理（清掃管理、設備管理・保守管理・営繕管理等）のビルメンテナンスを行っております。また、首都圏及び都内23区内の公共施設の清掃・設備管理も委託されております。

### ③総合不動産事業

連結子会社である株式会社エルトレードは、ディベロッパーとしてエンドユーザーに対し居住用マンションの「ラヴォアシリーズ」、投資用マンションの「ラストュディオシリーズ」の企画・開発・分譲を行っております。居住用「ラヴォアシリーズ」の第一号物件として「ラヴォア荻窪」を分譲し、完売しております。

投資用「ラストュディオシリーズ」では第一号物件として「ラストュディオ押上」を分譲し、完売しております。現在、第二号物件として「ラストュディオ新橋（仮称）」の建築確認を近日申請予定です。JR「新橋」駅より徒歩6分・日比谷線「御成門」駅より徒歩6分、レンガ通り沿いの好立地に、地上10階建てで1K26.27㎡～29.16㎡、総戸数18戸のマンションで、平成26年春頃完成予定です。今後も都心部を中心に利便性の高い立地を厳選し、外観やデザインにこだわり、充実した設備・仕様など高品質で資産価値の高いマンションを開発・提供してまいります。また、不動産の買取り再販、収益物件、一戸建など不動産関連事業全般を行っております。



(6) 主要な事業所及び営業所（平成24年12月31日現在）

① 当社

本社 東京都新宿区

② 子会社

株式会社ルーデン・ライフサービス 東京都新宿区  
東日本営業部 東京都新宿区  
西日本営業部 大阪府大阪市淀川区  
株式会社エルトレード 東京都渋谷区  
株式会社ルーデン・ビルマネジメント 東京都新宿区

(7) 使用人の状況（平成24年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| ハウスクエア事業 | 47 (15) 名  | 8名増(14名増)   |
| ビル総合管理事業 | 17 (328) 名 | 1名増(19名増)   |
| 総合不動産事業  | 2 (－) 名    | －(－)        |
| 全社（共通）   | 3 (1) 名    | －(1名増)      |
| 合計       | 69 (344) 名 | 9名増(34名増)   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 3 (1) 名 | － (1名増)   | 43.7歳 | 4.9年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(平成24年12月31日現在)

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数   | 197,672株 |
| ② 発行済株式の総数   | 88,613株  |
| ③ 株主数        | 1,062名   |
| ④ 大株主(上位10名) |          |

| 株主名                | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------|---------|--------|
| フォレスト・フォールディング株式会社 | 29,196株 | 32.94% |
| 株式会社ウエスト           | 12,300株 | 13.88% |
| 株式会社イーストアンドウエスト    | 10,156株 | 11.46% |
| 酒井 竹志              | 5,801株  | 6.54%  |
| 森 利子               | 3,099株  | 3.49%  |
| 株式会社カプセルデヴィジョン     | 2,549株  | 2.87%  |
| 株式会社ピーチジャム         | 2,500株  | 2.82%  |
| 西塚 美紀              | 2,000株  | 2.25%  |
| 米谷 絵里              | 1,400株  | 1.57%  |
| 長井 宏行              | 1,342株  | 1.51%  |

(注) 持株比率は自己株式(2株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（平成24年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                               |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 西 岡 孝     | 株式会社ルーデン・ビルマネジ<br>メント代表取締役社長<br>株式会社日本ライフクリエイト取<br>締役                                                                                                                      |
| 取締役会長     | 西 岡 進     | 株式会社ウエスト代表取締役<br>株式会社ヴィジョン・ウエスト代<br>表取締役<br>株式会社日本ライフクリエイト取<br>締役                                                                                                          |
| 取 締 役     | 佐々木 悟     | 管理本部長<br>株式会社ルーデン・ライフサービ<br>ス代表取締役<br>株式会社ルーデン・ビルマネジメ<br>ント取締役<br>株式会社エルトレード取締役                                                                                            |
| 取 締 役     | 丸 山 一 郎   | 弁護士<br>東京晴和法律事務所パートナー弁<br>護士                                                                                                                                               |
| 常 勤 監 査 役 | 小 菅 龍 之 介 | 行政書士<br>国土緑化株式会社監査役<br>株式会社ルーデン・ライフサービ<br>ス監査役<br>株式会社エルトレード監査役                                                                                                            |
| 監 査 役     | 山 田 努     | 税理士<br>山田努税理事務所 代表<br>株式会社イーストアンドウエスト<br>監査役<br>株式会社日本ライフクリエイト監<br>査役<br>株式会社カプセルディヴィジョン<br>監査役<br>株式会社ウエスト監査役<br>株式会社ピーチジャム監査役<br>株式会社東京セキュリティ監査役<br>株式会社ランドネットワーク監査<br>役 |
| 監 査 役     | 小 山 信 二 郎 | 弁護士<br>市ヶ谷総合法律事務所 代表<br>AET債権回収株式会社取締役弁護士                                                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役丸山一郎氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役山田努氏及び監査役小山信二郎氏は、社外監査役であります。  
 3. 社外監査役山田努氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有して  
 おります。  
 ・監査役山田努氏は、税理士の資格を有しております。  
 4. 監査役小山信二郎氏は、以下のとおり、法務及び財務に関する相当程度の知見を有し  
 ております。  
 ・監査役小山信二郎氏は、弁護士及び税理士の資格を有しております。  
 5. 当社は、取締役丸山一郎氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、平  
 成22年4月13日に同取引所に届け出ております。

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名      | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|---------------------|
| 飯 窪 和 城 | 平成24年3月16日 | 辞任   | 常勤監査役               |

## ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分       | 支給人員       | 支給額              |
|-----------|------------|------------------|
| (うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 320万円<br>(100万円) |
| (うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 600万円<br>(200万円) |
| (うち社外役員)  | 8名<br>(4名) | 380万円<br>(300万円) |

- (注) 1. 上記には、平成24年3月16日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成14年2月25日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成16年5月28日開催の臨時株主総会において、年額250百万円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
- 監査役山田努氏は、山田努税理事務所の代表であります。当社は、山田努税理事務所との間に特別な関係はありません。また、株式会社ウエスト、株式会社イーストアンドウエスト、株式会社ピーチジャム、株式会社カプセルディヴィジョン、株式会社東京セキュリティ、株式会社日本ライフクリエイト及び株式会社ランドネットワークの監査役であります。株式会社ウエストは、当社の議決権を13.88%、株式会社イーストアンドウエストは、当社の議決権を11.46%、株式会社ピーチジャムは、当社の議決権を2.82%、株式会社カプセルディヴィジョンは、当社の議決権を2.87%保有する大株主であります。株式会社東京セキュリティ、株式会社日本ライフクリエイト及び株式会社ランドネットワークとの間に特別な関係はありません。
  - 監査役小山信二郎氏は、市ヶ谷総合法律事務所の代表及びAET債権回収株式会社の取締役弁護士であります。当社は、市ヶ谷総合法律事務所及びAET債権回収株式会社との間に特別な関係はありません。
  - 取締役丸山一郎氏は、東京晴和法律事務所のパートナーであります。当社は、東京晴和法律事務所との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                         |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 丸 山 一 郎 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち14回に出席いたしました。弁護士の資格を有しておりますので、主に法務の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                    |
| 監査役 山 田 努   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち13回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。税理士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の税理関連について適宜、必要な発言を行っております。        |
| 監査役 小 山 信二郎 | 平成24年3月16日就任以降に開催された取締役会16回のうち10回に出席し、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。弁護士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の行政関連について適宜、必要な発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役丸山一郎氏は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役山田努氏及び監査役小山信二郎氏は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 霞友有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,047千円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,047千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査法人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価の額として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程をはじめ社内規程により、管理責任者、保管方法、保存期間を定めており、適時、運用状況の検証、各規程の見直しを行っております。

また、取締役及び監査役は、常時当該情報等の閲覧が可能となっております。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、CSR委員会をはじめ、取締役及び経営執行者は適宜リスク管理を行う一方、自社の経営目的に影響を与えるリスクを認識し、リスクに対する取り組みを決め、その取り組みがうまく行われているかどうかをモニタリングし、問題があれば改善するマネジメントシステムを構築しております。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、取締役会は経営方針等の重要事項の意思決定並びに取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督し、執行役員は、取締役会で定められた職務分担に基づき業務を執行しております。

また取締役会は中期経営計画・年度予算を策定し、執行役員はその達成に向けて業務を執行しております。

### ④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長の直轄委員会としてCSR委員会を設置し、コンプライアンス活動の充実と商材及びサービス等の品質向上を図っております。

### ⑤ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ企業としての運営を行うにあたり、グループ全体の内部統制、コンプライアンス、リスク管理体制等に関しましても監査を実施しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、専任の監査役業務補助者を置くことができます。当該使用人の人事異動にあたっては、取締役会の承認を得るものとします。
  - ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会をはじめ、会議、委員会運営規程で定めた重要会議に出席しており、その場で取締役及び使用人から適切に報告がなされています。また、監査役は、監査業務に必要な資料を常時閲覧ができます。
  - ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長若しくは会計監査人と、必要に応じて適宜意見交換を実施しております。また、当社では複雑かつ高度化する監査業務に適切に対応できる社外監査役を選任し、取締役会から独立した体制を敷いております。
  - ⑨ 取締役・使用人全員の信頼性のある財務報告を重視するための体制  
グループ内のすべての取締役及び使用人は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、自らの権限と責任の範囲で、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）の適切な整備及び運用に努めます。
  - ⑩ 適正な財務報告を実現するための体制  
一般に公正妥当と認められる会計基準その他の関連法規に準拠し作成した財務報告を適時に開示することにより、情報開示の透明性及び公平性の確保に努めます。
- (6) **会社の支配に関する基本方針**  
該当事項はありません。
- (7) **剰余金の配当等の決定に関する方針**  
該当事項はありません。



# 連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部               |                  |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,324,572</b> | <b>流動負債</b>        | <b>417,626</b>   |
| 現金及び預金          | 401,416          | 支払手形及び買掛金          | 12,718           |
| 受取手形及び売掛金       | 180,235          | 未払金                | 140,535          |
| 商品及び製品          | 522              | 未払法人税等             | 11,226           |
| 販売用不動産          | 50,912           | 預り金                | 4,231            |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,496            | 売上値引引当金            | 505              |
| 仕掛品             | 292              | アフターコスト引当金         | 750              |
| 前渡金             | 36,900           | 違約金損失引当金           | 189,800          |
| 短期貸付金           | 474,364          | その他                | 57,859           |
| 未収入金            | 196,504          |                    |                  |
| その他             | 12,288           |                    |                  |
| 貸倒引当金           | △31,361          |                    |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>236,767</b>   |                    |                  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,626</b>    | <b>固定負債</b>        | <b>20,635</b>    |
| 建物及び構築物         | 91,416           | 退職給付引当金            | 6,360            |
| 減価償却累計額         | △77,660          | その他                | 14,274           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,696            |                    |                  |
| 減価償却累計額         | △1,696           |                    |                  |
| 工具器具備品          | 55,746           |                    |                  |
| 減価償却累計額         | △54,244          |                    |                  |
| 土地              | 3,248            |                    |                  |
| リース資産           | 10,318           |                    |                  |
| 減価償却累計額         | △4,197           |                    |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>34,731</b>    | <b>負債合計</b>        | <b>438,262</b>   |
| のれん             | 34,069           | <b>純資産の部</b>       |                  |
| その他             | 661              | <b>株主資本</b>        | <b>1,123,508</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>177,408</b>   | 資本金                | 1,735,486        |
| 投資有価証券          | 29,795           | 資本剰余金              | 267,839          |
| 破産更生債権等         | 619,895          | 利益剰余金              | △879,527         |
| 出資金             | 82,181           | 自己株式               | △290             |
| その他             | 94,320           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△431</b>      |
| 貸倒引当金           | △621,070         | その他有価証券評価差額金       | △431             |
| 投資損失引当金         | △27,713          | <b>純資産合計</b>       | <b>1,123,077</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,561,339</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>1,561,339</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（自 平成24年1月1日  
至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 2,558,076 |
| 売 上 原 価                     |         | 1,645,795 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 912,280   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 735,191   |
| 営 業 利 益                     |         | 177,089   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 23,850  |           |
| 受 取 配 当 金                   | 45      |           |
| そ の 他                       | 6,536   | 30,431    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 1,136   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 22,972  |           |
| 共 同 事 業 契 約 利 益 配 当 金       | 30,316  |           |
| 消 費 税 控 除 対 象 額             | 5,510   |           |
| そ の 他                       | 2,551   | 62,488    |
| 経 常 利 益                     |         | 145,032   |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| リ ー ス 解 約 損                 | 856     |           |
| 違 約 金 損 失 引 当 金 繰 入 額       | 189,800 |           |
| 違 約 手 数 料                   | 21,904  | 212,560   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       |         | △67,528   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 9,820   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 174     | 9,994     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |         | △77,523   |
| 当 期 純 損 失                   |         | △77,523   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 平成24年1月1日 )  
( 至 平成24年12月31日 )

(単位：千円)

### 株主資本

#### 資本金

|         |           |
|---------|-----------|
| 当期首残高   | 1,735,486 |
| 当期変動額   |           |
| 当期変動額合計 | —         |
| 当期末残高   | 1,735,486 |

#### 資本剰余金

|         |         |
|---------|---------|
| 当期首残高   | 267,839 |
| 当期変動額   |         |
| 当期変動額合計 | —       |
| 当期末残高   | 267,839 |

#### 利益剰余金

|         |          |
|---------|----------|
| 当期首残高   | △802,003 |
| 当期変動額   |          |
| 当期純損失   | △77,523  |
| 当期変動額合計 | △77,523  |
| 当期末残高   | △879,527 |

#### 自己株式

|         |      |
|---------|------|
| 当期首残高   | △290 |
| 当期変動額   |      |
| 当期変動額合計 | —    |
| 当期末残高   | △290 |

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 株主資本合計              |             |
| 当期首残高               | 1, 201, 031 |
| 当期変動額               |             |
| 当期純損失               | △77, 523    |
| 当期変動額合計             | △77, 523    |
| 当期末残高               | 1, 123, 508 |
| その他の包括利益累計額         |             |
| その他有価証券評価差額金        |             |
| 当期首残高               | △329        |
| 当期変動額               |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △101        |
| 当期変動額合計             | △101        |
| 当期末残高               | △431        |
| その他の包括利益累計額合計       |             |
| 当期首残高               | △329        |
| 当期変動額               |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △101        |
| 当期変動額合計             | △101        |
| 当期末残高               | △431        |
| 純資産合計               |             |
| 当期首残高               | 1, 200, 702 |
| 当期変動額               |             |
| 当期純損失               | △77, 523    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △101        |
| 当期変動額合計             | △77, 625    |
| 当期末残高               | 1, 123, 077 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ルーデン・ライフサービス  
株式会社エルトレード  
株式会社ルーデン・ビルマネジメント

##### ② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

- ・商品 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・原材料 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・販売用不動産 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛販売用不動産 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。  
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
- ロ. 無形固定資産 定額法  
なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。
- ハ. リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ニ. 長期前払費用 定額法  
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金  
当社及び連結子会社3社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
当社及び連結子会社3社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 売上値引引当金  
連結子会社1社は、将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。
- ニ. アフターコスト引当金  
連結子会社1社は、コーティング施工及びリフォーム工事等の無償保証費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

- ホ. 退職給付引当金 連結子会社1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ヘ. 投資損失引当金 投資先に対して将来発生すると見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。
- ト. 違約金損失引当金 連結子会社1社は、不動産売買契約の解除による違約金の支出に備えるため、契約内容に基づき算出して計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 税抜処理を採用しております。
- ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生日以後、投資効果の発現する期間（5～10年）で均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。  
なお、前連結会計年度の「未収入金」は77,206千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 88,613株       | 一株           | 一株           | 88,613株      |
| 合計    | 88,613株       | 一株           | 一株           | 88,613株      |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 2株            | 一株           | 一株           | 2株           |

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金（主に第三者割当増資など）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を関連当事者より調達しております。なお、デリバティブ取引は現在利用しておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金は、貸付金元本及びその利息に対して貸付先所有不動産に抵当権を設定することによって担保された貸付金であり、信用リスクは軽微であると認識しております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社連結子会社は、連結子会社各社における債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社連結子会社は、営業債権債務について、現金決済を原則としているため、金利変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 401,416            | 401,416   | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 180,235            |           | —       |
| 貸倒引当金 (※1)    | △31,361            |           | —       |
|               | 148,874            | 148,874   | —       |
| (3) 短期貸付金     | 474,364            | 474,364   | —       |
| (4) 投資有価証券    | 29,795             |           | —       |
| 投資損失引当金 (※2)  | △27,713            |           | —       |
|               | 2,081              | 2,081     | —       |
| 資産計           | 1,026,736          | 1,026,736 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 12,718             | 12,718    | —       |
| (2) 未払金       | 140,535            | 140,535   | —       |
| (3) 未払法人税等    | 11,226             | 11,226    | —       |
| 負債計           | 164,480            | 164,480   | —       |

(※1) 受取手形及び売掛金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 投資有価証券は、個別に計上している投資損失引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、主に市場価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

一部の連結子会社では、神奈川県及び埼玉県において、賃貸用のマンション（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,355千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は少額なため営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>（千円） |
|----------------|------------|------------|---------------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                     |
| 8,006          | △263       | 7,742      | 11,559              |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、減価償却であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 12,674円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △874円87銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

### (1) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### (2) 資産除去債務に関する注記

当社及び当社連結子会社3社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在のところ、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月14日

ルーデン・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 霞友有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 依田 友吉 (印)  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 藤原 澄人 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルーデン・ホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部           |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>917,909</b>   | <b>流動負債</b>    | <b>150,837</b>   |
| 現金及び預金          | 218,994          | 短期借入金          | 127,000          |
| 前払費用            | 1,910            | 未払金            | 8,016            |
| 未収入金            | 141,062          | 未払法人税等         | 5,734            |
| 短期貸付金           | 586,364          | 前受金            | 160              |
| その他             | 247              | 預り金            | 1,949            |
| 貸倒引当金           | △30,669          | リース債務          | 587              |
|                 |                  | その他            | 7,388            |
| <b>固定資産</b>     | <b>349,825</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>1,228</b>     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,816</b>     | 長期リース債務        | 1,228            |
| 建物及び構築物         | 7,584            |                |                  |
| 減価償却累計額         | △6,632           |                |                  |
| 工具器具備品          | 35,654           |                |                  |
| 減価償却累計額         | △35,405          |                |                  |
| リース資産           | 2,769            |                |                  |
| 減価償却累計額         | △1,153           |                |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>661</b>       |                |                  |
| ソフトウェア          | 257              |                |                  |
| その他             | 403              |                |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>346,347</b>   |                |                  |
| 投資有価証券          | 27,713           |                |                  |
| 関係会社株式          | 379,600          |                |                  |
| 破産更生債権等         | 615,000          |                |                  |
| 敷金及び保証金         | 9,847            |                |                  |
| ゴルフ会員権          | 7,800            |                |                  |
| 貸倒引当金           | △615,901         |                |                  |
| 投資損失引当金         | △77,713          |                |                  |
|                 |                  | <b>負債合計</b>    | <b>152,066</b>   |
|                 |                  | <b>純資産の部</b>   |                  |
|                 |                  | <b>株主資本</b>    | <b>1,115,668</b> |
|                 |                  | 資本金            | 1,735,486        |
|                 |                  | 資本剰余金          | 267,839          |
|                 |                  | 資本準備金          | 267,839          |
|                 |                  | 利益剰余金          | △887,367         |
|                 |                  | その他利益剰余金       | △887,367         |
|                 |                  | 別途積立金          | 110,000          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | △997,367         |
|                 |                  | 自己株式           | △290             |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,115,668</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,267,734</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,267,734</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 自 平成24年1月1日  
至 平成24年12月31日 ）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |         |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 168,000 |
| 売 上 原 価                 |        | -       |
| 売 上 総 利 益               |        | 168,000 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 112,520 |
| 営 業 利 益                 |        | 55,479  |
| 営 業 外 収 益               |        |         |
| 受 取 利 息                 | 17,006 |         |
| そ の 他                   | 255    | 17,261  |
| 営 業 外 費 用               |        |         |
| 支 払 利 息                 | 2,043  |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 30,669 |         |
| そ の 他                   | 190    | 32,903  |
| 経 常 利 益                 |        | 39,837  |
| 特 別 損 失                 |        |         |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 50,000 | 50,000  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | △10,162 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | △20,128 |
| 当 期 純 利 益               |        | 9,966   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（ 自 平成24年 1月 1日 ）  
（ 至 平成24年12月31日 ）

(単位：千円)

|          |            |  |
|----------|------------|--|
| 株主資本     |            |  |
| 資本金      |            |  |
| 当期首残高    | 1,735,486  |  |
| 当期変動額    |            |  |
| 当期変動額合計  | —          |  |
| 当期末残高    | 1,735,486  |  |
| 資本剰余金    |            |  |
| 資本準備金    |            |  |
| 当期首残高    | 267,839    |  |
| 当期変動額    |            |  |
| 当期変動額合計  | —          |  |
| 当期末残高    | 267,839    |  |
| 資本剰余金合計  |            |  |
| 当期首残高    | 267,839    |  |
| 当期変動額    |            |  |
| 当期変動額合計  | —          |  |
| 当期末残高    | 267,839    |  |
| 利益剰余金    |            |  |
| その他利益剰余金 |            |  |
| 別途積立金    |            |  |
| 当期首残高    | 110,000    |  |
| 当期変動額    |            |  |
| 当期変動額合計  | —          |  |
| 当期末残高    | 110,000    |  |
| 繰越利益剰余金  |            |  |
| 当期首残高    | △1,007,333 |  |
| 当期変動額    |            |  |
| 当期純利益    | 9,966      |  |
| 当期変動額合計  | 9,966      |  |
| 当期末残高    | △997,367   |  |
| 利益剰余金合計  |            |  |
| 当期首残高    | △897,333   |  |
| 当期変動額    |            |  |
| 当期純利益    | 9,966      |  |
| 当期変動額合計  | 9,966      |  |
| 当期末残高    | △887,367   |  |

|                     |  |             |
|---------------------|--|-------------|
| 自己株式                |  |             |
| 当期首残高               |  | △290        |
| 当期変動額               |  |             |
| 当期変動額合計             |  | —           |
| 当期末残高               |  | △290        |
| 株主資本合計              |  |             |
| 当期首残高               |  | 1, 105, 702 |
| 当期変動額               |  |             |
| 当期純利益               |  | 9, 966      |
| 当期変動額合計             |  | 9, 966      |
| 当期末残高               |  | 1, 115, 668 |
| 評価・換算差額等            |  |             |
| その他有価証券評価差額金        |  |             |
| 当期首残高               |  | △4          |
| 当期変動額               |  |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | 4           |
| 当期変動額合計             |  | 4           |
| 当期末残高               |  | —           |
| 評価・換算差額等合計          |  |             |
| 当期首残高               |  | △4          |
| 当期変動額               |  |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | 4           |
| 当期変動額合計             |  | 4           |
| 当期末残高               |  | —           |
| 純資産合計               |  |             |
| 当期首残高               |  | 1, 105, 697 |
| 当期変動額               |  |             |
| 当期純利益               |  | 9, 966      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | 4           |
| 当期変動額合計             |  | 9, 970      |
| 当期末残高               |  | 1, 115, 668 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券  
・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

② 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用 定額法

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。



#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 投資損失引当金 投資先に対して将来発生すると見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- イ. 消費税等の会計処理 税抜処理を採用しております。
- ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 173,481千円 |
| 短期金銭債務 | 130,672千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 168,000千円
- ② 営業取引以外の取引 11,995千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 2株          | 一株         | 一株         | 2株         |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：千円)

#### 繰延税金資産（流動）

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 貸倒引当金損金算入限度額    | 10,930  |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 29      |
| 未払事業税否認額        | 1,705   |
| 繰延税金資産（流動）小計    | 12,664  |
| 評価性引当額          | △12,664 |
| 繰延税金資産（流動）合計    | —       |

#### 繰延税金資産（固定）

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸倒引当金損金算入限度額 | 219,507  |
| 投資損失引当金繰入超過額 | 27,697   |
| 関係会社株式評価損    | 41,466   |
| 投資有価証券評価損    | 3,566    |
| 減損損失         | 2,022    |
| 繰越欠損金        | 491,365  |
| その他          | 884      |
| 繰延税金資産（固定）小計 | 786,507  |
| 評価性引当額       | △786,507 |
| 繰延税金資産（固定）合計 | —        |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

複写機（工具器具備品）であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業       | 議決権等の<br>所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                                   | 取引金額<br>(千円)                        | 科目            | 期末残高<br>(千円)     |
|-----|-----------------------|------------------|---------------------|---------------------------|---------------|-----------------------------------------|-------------------------------------|---------------|------------------|
| 子会社 | 株式会社ルーデン・ライフ<br>サービス  | 98,500           | 新築マンションのコー<br>ディング等 | (所有)<br>直接 100            | 連結子会社         | 業務委託費                                   | 120,000                             | 未収入金          | 44,942           |
|     | 株式会社ルーデン・ビルマ<br>ネジメント | 30,000           | 総合ビルメ<br>ンテナンス      | (所有)<br>直接 100            | 連結子会社         | 業務委託費<br>資金の借入<br>借入金に対<br>する金利<br>本他家賃 | 24,000<br>127,000<br>1,915<br>2,171 | 短期借入金<br>未払費用 | 127,000<br>965   |
|     | 株式会社エルトレード            | 50,000           | マンション<br>販売代理       | (所有)<br>直接 100            | 連結子会社         | 業務委託費<br>資金の貸付<br>貸付金に対<br>する金利         | 24,000<br>112,000<br>7,908          | 未収入金<br>短期貸付金 | 2,100<br>112,000 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 12,590円63銭

(2) 1株当たり当期純利益 112円47銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

(1) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(2) 資産除去債務に関する注記

賃貸借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在のところ、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月14日

ルーデン・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 霞友有限責任監査法人

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 依田 | 友吉 | Ⓗ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤原 | 澄人 | Ⓗ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルーデン・ホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞友有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人霞友有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 2月21日

ルーデン・ホールディングス株式会社監査役会

常勤監査役 小菅 龍之介 ㊟

社外監査役 山田 努 ㊟

社外監査役 小山 信二郎 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | にし おか たかし<br>西岡 孝<br>(昭和21年5月4日生)  | 昭和45年3月 日本大学法学部 卒業<br>昭和45年4月 共信商事株式会社 入社<br>昭和51年8月 岡山大東住宅株式会社 取締役就任<br>昭和59年6月 菱和地所株式会社 取締役就任<br>昭和60年1月 株式会社菱和ライフクリエイト 取締役就任 (現クレアスライフ株式会社)<br>平成18年11月 株式会社日本ライフクリエイト 取締役就任 (現任)<br>平成20年5月 当社執行役員副社長<br>平成20年5月 株式会社ルーデン・ビルマネジメント 代表取締役社長就任 (現任)<br>平成20年5月 当社取締役就任<br>平成20年6月 当社代表取締役社長就任 (現任) | 0株          |
| 2     | にし おか すすむ<br>西岡 進<br>(昭和29年4月28日生) | 昭和48年10月 山下大島法律事務所 入所<br>昭和53年3月 中央大学 卒業<br>昭和58年8月 株式会社東京三洋ホーム 入社<br>昭和60年1月 株式会社菱和ライフクリエイト 代表取締役就任 (現クレアスライフ株式会社)<br>昭和61年8月 株式会社日本ライフクリエイト 取締役就任 (現任)<br>平成20年3月 株式会社ヴィジョン・ウエスト 代表取締役就任 (現任)<br>平成20年8月 当社取締役就任<br>平成20年8月 株式会社ウエスト 代表取締役就任 (現任)<br>平成21年9月 当社取締役会長就任 (現任)                        | 0株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | さ さ き さとる<br>佐々木 悟<br>(昭和35年8月19日生)   | 昭和58年3月 中央大学 卒業<br>昭和58年4月 協立証券株式会社 入社 (現エイチ・エス証券株式会社)<br>平成20年5月 当社執行役員 経営戦略室付<br>平成20年7月 当社管理本部長 (現任)<br>平成20年8月 当社取締役就任 (現任)<br>平成21年4月 株式会社エルトレード取締役就任 (現任)<br>平成21年5月 株式会社ルーデン・ビルマネジメント 取締役就任 (現任)<br>平成22年1月 株式会社ルーデン・ライフサービス 代表取締役就任 (現任) | 0株          |
| 4     | まる やま いち ろう<br>丸山 一郎<br>(昭和38年4月21日生) | 昭和61年3月 慶應義塾大学 卒業<br>平成4年3月 BMCソフトウェア株式会社 入社<br>平成12年10月 ジョンソン&ウェスターフィールド法律事務所 入所<br>平成15年10月 弁護士登録 丸山法律事務所 入所<br>平成18年10月 東京中央総合法律事務所パートナー弁護士として設立<br>平成19年5月 当社社外取締役就任(現任)<br>平成24年1月 東京晴和法律事務所 パートナー弁護士として設立 (現任)                             | 0株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 丸山一郎氏は、社外取締役候補者であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 丸山一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識及び会社経営の経験を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
4. 丸山一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって5年10ヶ月であります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
 当社は丸山一郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。  
 なお、丸山一郎氏の再任が承認された場合、当社は丸山一郎氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。



## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役小山信二郎氏は、前任者の任期を引き継いだため、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| こやましんじろう<br>小山信二郎<br>(昭和37年7月4日生) | 平成元年3月 東北大学法学部卒業<br>平成4年10月 服部昌明法律事務所入所<br>平成9年4月 弁護士登録<br>平成9年4月 山川萬次郎法律事務所入所<br>平成11年11月 有村・小山法律事務所設立<br>平成14年10月 市ヶ谷総合法律事務所設立<br>代表(現任)<br>平成20年1月 AET債権回収株式会社<br>取締役弁護士 就任(現任)<br>平成24年3月 当社社外監査役 就任(現任)<br>平成25年1月 小山信二郎税理士事務所<br>設立(現任) | 0株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小山信二郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小山信二郎氏は、弁護士及び税理士の資格を有しておりますので、会社法及び財務など幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
4. 小山信二郎氏の当社の監査役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
5. 小山信二郎氏と当社との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、小山信二郎氏の再任が承認された場合、当社は小山信二郎氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、当社取締役及び監査役に対する発行は報酬等（会社法第361条及び第387条）に該当しますので、併せてご承認をお願いいたします。

第1号議案及び第2号議案が承認されますと取締役は4名及び監査役は3名となります。

I. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由  
当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。

#### II. 新株予約権の要領

##### 1. 新株予約権割当の対象者

当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員

##### 2. 新株予約権の名称 ルーデン・ホールディングス株式会社第8回新株予約権

##### 3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

###### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式8,000株（ただし、割当日現在の発行済株式総数の10%を超えない数）を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

###### (2) 新株予約権の数

8,000個（ただし、前項(1)に定める株式の数と同様の取り扱い数）を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の1ヶ月、3ヶ月前の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の割当日から5年を経過した日より7年以内とする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役及び監査役もしくは従業員への地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (7) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

以上

## インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記の事項をご了承の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-kosi.jp>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、この議決権行使サイトは携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」

を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の読取説明書をご確認ください。



(「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成25年3月18日(月曜日)午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。
4. 議決権行使書面とインターネットによる方法と二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主様のご負担となります。

[インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について]  
議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

## 1. パソコンを利用する場合

- (1) インターネットにアクセスできること
- (2) インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer ver. 5.5 SP2以上又はNetscape ver. 6.2以上を使用できること
- (3) ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること
- (4) 議決権行使サイトにおいて株主総会参考書類や事業報告等をご覧になる場合にはAdobe Acrobat ver. 5.0以上又はAdobe Reader ver. 6.0以上を使用できること

※Microsoft® Internet Explorerは、米 Microsoft Corporation の米国、日本及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Netscapeは、米国及びその他の国における Netscape Communications Corporation社の登録商標です。

※Adobe Acrobat Reader 及び Adobe Reader は、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国並びに他の国における商標又は登録商標です。

## 2. 携帯電話を利用する場合

- (1) 「iモード®」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのインターネット接続サービスが利用できること
- (2) 暗号化通信が可能な128bitSSL通信機能を搭載した機種であること  
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)

※「iモード®」は株式会社NTTドコモの登録商標です。

※「EZweb」はKDD I 株式会社の登録商標です。

※「Yahoo!」及び「Yahoo!」「Y!」のロゴマークは、米国Yahoo!Inc. の登録商標又は商標です。

以 上

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下  
にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 日本証券代行(株)代理人部 IT総会ヘルプデスク

【専用ダイヤル】0120-707-743

9：00～21：00の間お受けいたします。（土曜・日曜・祝日も受付）

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区新宿六丁目14番1号  
新宿文化センター小ホール



## 交通アクセス

- ・ JR 「新宿」 駅東口徒歩15分
- ・ 西武新宿線 「西武新宿」 駅徒歩15分
- ・ 東京メトロ副都心線 「新宿三丁目」 駅E 1 出口徒歩 7 分
- ・ 都営新宿線 「新宿三丁目」 駅C 7 出口徒歩 9 分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線 「新宿三丁目」 駅B 3 出口徒歩10分
- ・ 都営大江戸線・東京メトロ副都心線 「東新宿」 駅A 2 出口徒歩 7 分